

仕 様 書

1. 件 名 貯留槽及び機械室界壁修繕工事

2. 場 所 沖縄県糸満市字摩文仁614-1番地
沖縄県平和祈念資料館 地下

3. 完了期限 令和5年 3月31日

4. 修繕工事内容

(1) 貯留槽修繕工

① 既存エポキシ系塗膜防水の除去

・剥離剤、スクライパー、ケレン棒、サンダー等併用し全面除去。

② 出隅部、入隅部Uカット処理

・出隅部は、サンディングにより丸みを取る。

・入隅部、タラップ廻り、配管、金具廻り等、耐酸シーリング材充填。(サンユボンド AS-910 同等品以上)

③ 無溶剤型エポキシ樹脂塗装

・日本下水道事業団(下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル)に適合した塗布型ライニング工法。(サンユコート・A・工法(A種 0.2mm)同等品以上)

(2) 機械室修繕工

① ひび割れ補修

・(エポキシ樹脂自動式低圧注入工法)標準: 1m/4箇所

② 壁面(貯留槽側) AEP 塗装 脚立足場共

・合成樹脂エマルジョンペイント塗り。(公共建築工事標準仕様書参考)

・脚立足場を使用しての施工とする。

③ 養生費

・床、設備機材、その他、施工範囲の養生

(3) 水道仮設工事

・クッションタンクから中水用自動給水ポンプへの工事期間中の給水仮設設置・復旧工事。

5. 別添資料

・参考図面等

6. 設置仕様

(1) 部材の搬入費、調整、動作確認は本業務に含まれる。

(2) 作業に伴い発生した廃棄物は法律等に基づき適正に廃棄処分することとし、その費用は本業務に含まれる。

- (3) 施工等においては、当館の担当者及び施設管理委託業者と密に調整を行い、当館の運用等に支障のないよう配慮すること。
- (4) 業務に影響が出るような作業（騒音等）については、その影響を最小限にとどめる策を講ずること。
- (5) 業務完了後、速やかに完了報告書を作成し、当館担当者と施設管理委託業者に提出し、検査を受けること。
- (6) 夜間作業が必要となる場合は、当該時間帯の警備員と設備管理員の配置を行うこと。

7. 安全衛生上の注意事項

- ・作業中は、ヘルメット、保護メガネ、防塵マスク等を必ず着用する。
- ・可燃性資材（洗浄溶剤等）については、指定場所に保管する。
- ・作業員は正しい作業服装をし、定められた保護具類を正しく着用する。
- ・作業足場（脚立足場）の適否及び異常の有無を確認の上、作業を行う。
- ・作業終了後は、毎日作業場所の整理整頓に努める。
- ・発注者、各職種、業者間の連絡を密にし、工事完成まで無災害、無事故に努める。
- ・直接温風タイプの装置は結露しやすく、酸素欠乏の危険性があるため、使用しない。
- ・エポキシ樹脂の品質は施工時の作業環境に左右されることが多いため、気象条件・環境条件に十分に注意し、施工に適した温度・湿度等の作業環境条件を計画・管理する。
- ・作業場所の換気を常に十分に行いながら作業する。

8. 施工上での注意事項

- ・作業時間については、発注者と協議を行い、決定するものとする。
- ・温度5～35℃以内湿度85%以下で施工する躯体表面に水滴、結露が無いこと。
- ・取扱いにあたっては、それぞれの製品もSDS（安全データシート）を参考にすること。
- ・火気のある場所では、材料は使用しないこと。
- ・コンクリートの表面含水率5%未満であることを確認すること。
- ・各施工段階での作業環境に十分留意し、適切な環境条件下で安全に施工すること。
- ・各施工段階での作業時間、防食被覆層の施工終了後の養生期間、並びに、他工事や施設運転との取り合い等を十分考慮して、適正な工期を確保すること。
- ・取扱い作業を開始する前に、腕や手などに保護クリームを塗ること。
- ・皮膚に付着した場合、直ちに拭き取り、石鹼を使用し、水で十分に洗うこと。痛みがあったり、外観に変化があった場合は、速やかに医師の診断を受けること。
- ・目に入った場合は、直ちに医師の処置を受けること。

9. その他

本仕様書に記載されていない事項で必要と思われるもの、あるいは疑義が生じた事項については、双方で協議すること。